

名 称	令和6年度 第2回 目黒区障害者自立支援協議会 本会議
日 時	令和6年10月25日（金）午後6時～午後8時
会 場	総合庁舎本館4階 政策会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）相談支援部会からの地域課題の提起について</p> <p>（2）目黒区障害者自立支援協議会本会議への当事者参画について</p> <p>（3）報告事項等</p> <p>3 その他</p> <p>【今後の日程】 令和7年2月21日（金）午後6時～午後8時 目黒区総合庁舎本館4階 政策会議室</p> <p>4 閉会</p>
出席者	<p>委員：岩崎委員（会長）、北本委員（副会長）、岸井委員、渥美委員、田島委員、重盛委員、長谷委員、三木委員、駒井委員、橋本委員、池田委員、野村委員、白鳥委員、松原委員、江見委員、徳永委員、島添委員、阿部委員、水野委員、田中委員（保健予防課長）、山内委員（障害者支援課長）、櫻庭委員（障害施策推進課長）、佐藤委員（子育て支援課長）、末木委員（教育支援課長）</p> <p>事例提供者（相談支援部会）：谷津相談支援専門員</p> <p>その他区職員：保坂（健康福祉部長）、浅野（身体障害者相談係長）、石田（知的障害者相談係長）、田所（精神・難病係長）、長谷川（発達支援係長）、松崎（すくすくのびのび園園長）</p> <p>事務局：水野（計画推進係長）、渡邊・蓮井（計画推進係）、岡村・小野寺（基幹相談支援センター）</p>
欠席者	村松委員
配布資料	<p>資料1-1：事例検討シート（当日配布）</p> <p>資料1-2：事例検討会後のまとめ（相談支援部会作成資料）</p> <p>資料1-3：課題検討会議（仮称）の振り返り</p> <p>資料2：相談支援部会からの提言に対する検討状況について</p> <p>資料3：各専門部会の活動報告について</p> <p>資料4-1：令和6年度第1回目黒区障害者自立支援協議会報告事項（子ども部会）</p> <p>資料4-2：目黒区における不登校・児童・生徒の支援の現状について</p> <p>資料5-1：目黒区手話言語条例（仮称）骨子案のパブリックコメントの実施について</p> <p>資料5-2：目黒区手話言語条例（仮称）骨子案</p> <p>資料5-3：目黒区手話言語条例に係る意見募集チラシ</p> <p>資料6-1：目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案について</p> <p>資料6-2：目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案に対する意見提出について</p> <p>参考資料1-1：目黒区における移動支援事業についてのご案内（概要）</p> <p>参考資料1-2：移動支援単価表（令和6年4月1日時点）</p> <p>その他：令和6年度目黒区障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」チラシ</p>
会議内容	<p>1 開会</p> <p>会長による開会挨拶。</p> <p>今日は、議題で地域課題について取り扱うため、目黒区障害者自立支援協議会運営要綱第5条第4項の規定に基づき、その課題抽出に携わった相談支援専門員にご出席いただき、事例について説明をいただく。</p> <p>事例提供者が自己紹介を行った。</p> <p>事務局による配布資料確認。</p> <p>資料1-3で使用している「課題検討会議」の名称について、第1回本会議では「新運営</p>

会議」と称していたものであるが、役割の明確化を図るため、暫定的に名称を変更している旨説明を行った。

また、課題抽出の基となったケースの基本情報を記した資料1-1「事例検討シート」については、個人情報保護の観点から会議終了後に回収する旨の案内を行った。

**会長**

傍聴申請があるが協議会の公開について異議はあるか。異議はないため傍聴を許可する。傍聴者入室。

2 議題

(1) 相談支援部会からの地域課題の提起について

**委員**

相談支援部会から課題抽出の取組として実施した事例検討会について説明する。令和6年8月に「ガイドヘルパー不足が及ぼす影響について」をテーマに相談支援部会で事例検討会を行った。

多くの相談支援事業所が日頃の業務を通じて共通の課題として認識していたのがガイドヘルパーの不足であったため、このたびの地域課題は「ガイドヘルパー不足」をテーマとして取り上げたい。

本日の本会議では、個別の事例（資料1-1）について検討するのではなく、地域課題として取り上げた「ガイドヘルパー不足」についてご議論いただきたい。事例検討会の内容は改めて説明する。まずは区からガイドヘルパー事業の概要について説明をいただいた後、どのように事例から課題抽出を行ったのか事例提供者から説明をいただく。

**障害施策推進課長**

参考資料1-1に沿って、障害者総合支援法上の移動支援事業、いわゆる「ガイドヘルパー事業」の概要について説明を行うとともに、参考資料1-2に沿って目黒区におけるガイドヘルパー事業の給付費の単価表の説明を行った。

**事例提供者**

資料1-1に沿って説明を行った。

この事例の当事者は、余暇活動や通所先までの移動のため、ガイドヘルパーの利用を希望しているが、確保できない状況である。

支援のなかで複数の事業所に派遣依頼をするが、朝や夕方の時間帯に利用ニーズが集中することにより、新規の派遣は難しいと断られることが多い。

また、報酬単価の低さを理由に、身体介護を要しない短時間の派遣は費用に見合わないなど、派遣を断られることもある。

このたびの事例はあくまで課題抽出の一例だが、同様の事例が多くあるのが現状である。

**委員**

令和6年8月に「ガイドヘルパー不足が及ぼす影響について」をテーマに相談支援部会で事例検討会を行い、ガイドヘルパー不足の影響を受けている事例（資料1-1）を元に検討し、「移動支援、通学等介助を支援するガイドヘルパーが見つからないためサービスを利用できない」という地域課題の抽出、その要因、理想の解決策、短期的な解決策などについて話し合った。

事例検討会では、多くの意見が出ていたので資料1-2は要因ごとに分けてそれぞれ記載をしている。

資料1-2について説明。

また、相談支援部会が行ったこれらの課題抽出、検討の内容を基に、令和6年9月27日に課題検討会議を行い、課題について更に具体的な検討を行った。課題検討会議の概要については区から説明をお願いします。

**障害施策推進課長**

資料1-3に沿って説明を行った。

2ページ目は、課題検討会議で出た意見を要因ごとに分けて記載したもの。

3ページ目は、本会議で議論いただきたい内容について整理したものである。

冒頭でも説明したが、暫定的に「課題検討会議」と呼称しているが、地域課題を検討する場であることを明確にするため、本日の議論で名称の変更について承認をいただきたい。

**委員**

地域課題解決策検討シートの内容について、資料1-3に沿って説明を行った。

3ページ目には、要因ごとに理想とされる解決策や、今後の方向性として、施策や事業の具体化に向けて情報収集・研究を行うとともに、課題検討会議等の場で継続的に検討を進めていくべき旨について記載している。

本日の本会議においては、3ページ目の項番2(2)の「本会議で意見交換いただきたい内容」について、どのような社会資源があるか、また、どのような根拠に基づき取組を進めていくべきか委員から意見を求めたい。

**会長**

相談支援部会と区から検討項目がいくつか挙げられたが、課題検討会議の名称について異議がある委員はいるか。

**委員**

異議なし。

**会長**

続いて、資料1-3の地域課題解決策検討シートの項番2(2)「本会議で意見交換いただきたい内容」について、意見を求めたい。

資料の下線が引いてある部分をテーマに意見交換を行うが、意見交換の例として資料に掲げられているような内容を中心に意見を頂戴したい。

また、今後、計画への反映や事業化に向け、この本会議の場で取組方針を承認することとなるので、皆様が委員として承認するに当たり、どのような根拠に基づいた提案が欲しいかなどについてもご意見を頂戴したい。

**委員**

ガイドヘルパー派遣には外出や社会参加等の長時間のものと、学校や施設等へ送迎する短時間のものがあるが、このたび挙げられている課題は短時間の支援ということか。

**事例提供者**

ガイドヘルパー不足は、どちらに限ったことではないが、ニーズとして高いのは学校や施設等への送迎の方ではないかと感じている。

**委員**

その場合、人手不足や報酬単価が低いこと等の問題を解決するのではなく、他自治体の事例も参考にしながら発想を変えて検討する必要があるのではないか。

**会長**

発想を変えるというのは具体的にどのようなことか。

**委員**

集団でのガイドヘルパー利用や車両を利用するなど、幅広い検討が必要なのではないか。

**委員**

送迎車利用が機能すれば解決する方が多いのか。

**事例提供者**

年齢や区分も様々であるためどこにニーズが集中しているかによるのではないか。これまでガイドヘルパーを利用していた方は比較的スムーズに調整できている印象だが、新規で希望する場合は見つかりにくいという印象を受けている。新規の方とこれまで利用していた方に差が生じているのではないか。

**会長**

つまり、ニーズが増えたということなのか。

**事例提供者**

もともとガイドヘルパーのニーズは高いのではないか。

**委員**

例として、自主的な通所を基本とする施設であっても、自主通所ではない利用者が増えていることも一つの要因としてあるのではないか。自主通所が原則であった場合、本来、条件を満たしていないため通所不可となるが、施設側の判断で対応がなされている。

現状分析やニーズ把握を行い様々な角度から課題を捉えていくことにより、現状のガイドヘルパー制度の活用以外にも、施設側の協力を得ていくことなども重要だと考えられる。

そのほか、朝や夕方時間帯に活躍できるご年配の方などの活用を検討することも考えられる。

フォーマルな資源だけで固めるのではなく、インフォーマルな資源も活用し、もっと幅広い

ネットワークの中で組織化していく必要がある。

**会長**

現状の把握については、障害者計画改定の調査のタイミングで行ってもよいのではないかな。

**委員**

生活介護の事業所等は施設用車両を持っているところがある。例えば、車両を用いた送迎に加算制度を設けた場合、送迎を行うことを検討する事業所もあるのではないかな。施設車両を持っている事業所も検討の場に加えてはどうか。

**会長**

この議論の中で結論を出すことは難しいが、今後この課題に取り組んでいく際に、様々な切り口があることが望ましいためぜひ意見を出してほしい。

**委員**

ガイドヘルパー不足という課題に対して、増やすアプローチと現状から減らさないアプローチが必要ではないかな。ガイドヘルパーがいることで地域生活が実現する方が多くいる。短期入所の送迎加算はあるが、人員を割くことができず、短期入所を利用できない方がいる現状である。

**会長**

高齢者の分野に関して状況はどうか。

**委員**

相談支援部会が検討された解決策の多くを既に取り組んできたが難しい状況にある。

職の魅力を伝えるためにSNS等で発信しても広がらないと意味がない。高齢者分野と障害分野が一体化して地域を支える議論ができると良い。

自薦ガイドヘルパーなど、移動支援の枠外での活動も必要ではないかな。

**会長**

制度の範囲外での取組には「何かあったときにどうするか」という責任の所在が不明確になるなどリスクが大きい。ただし、誰かが解決しようと熱をもって取り組まないと議論だけで終わってしまう。

**委員**

これまで続けてきた学生ボランティアを例に挙げると、サポート体制が整っていた。

インフォーマルな社会資源は自然発生ではなく誰かが仕組みを作っていたはずである。大学と提携し、必要なときに声をかけて参加してもらう等の仕組みづくりは、単発的なものや短時間の支援が必要な場合には有効なのではないかな。

**委員**

学生の価値観が以前と現在ではかなり変わったように感じる。現在もサークルは存在しているが所属している学生の人数が少ない。

兵庫県西宮市で阪神淡路大震災のときに来たボランティアがその場に残りその後も活動を続けているという話を聞いた。きっかけは障害者のサポートではないものの、地域を何とか支えていきたいという思いから始まり、現在では組織化され力強いものとなっている。

このようにきっかけは様々である。

**委員**

子ども部会でもガイドヘルパー不足は課題として挙げられている。学童、放課後等デイサービス等の送迎のほか、区外の特別支援学校に通学する際にもガイドヘルパーが見つからないという課題がある。

部会の中で、柔軟に時間を使える方にガイドヘルパーの仕事について情報発信ができれば、マンパワー不足の解消につながるのではないかなという提案があった。

また、会長、副会長に伺うが、学生がガイドヘルパーに関心を持つことでガイドヘルパー研修の受講につながると良いが、学生への授業や対応の中でこの課題が話題になることはあるかな。

**会長**

福祉分野に携わるアルバイトをしている学生はいるが、報酬が発生しないことには消極的になっているように感じる。単価が良く負担が少ない仕事を選ぶ傾向にあるのではないかな。以前は、高齢者が地域でボランティア活動をしていたが、現在は高齢者も仕事や家族の介護をしているので時間がある人がいない。

**副会長**

ガイドヘルパー研修を受講する学生もいるが、自身の勉強や就活を目的としている学生が多い。「お手伝い」という概念はなく、何か依頼することについては報酬が発生するアルバイトでない限り人が集まらないのが現状である。福祉分野のアルバイトをしている学生はいるが、ボランティアよりもインターンシップや国家試験の勉強等の方が優先度は高い。

#### 副会長

課題検討会議でも話をしたが、加算や人員の問題は事業所の経営課題であり、これについては、高齢者分野における介護事業所者連絡会のような組織から区へ意見するルートが適切なのではないか。

自立支援協議会では、障害者が安心して外出できるような街づくりや、障害者の社会参加や自立について話し合うなど、地域が変わる、地域が幸せになる共通課題を取り上げるのが良いと思う。

他自治体では、地域通貨をつくり地域で助け合う街づくりをしている。

このようにインフォーマルな力を活かし、サービス全部が専門的なものでなくても良いのではないか。

また、自立支援協議会の役割は地域に困っている人がいたら声をかけてほしいと啓発することや、ガイドヘルパーの仕事を知ってほしいと地域全体に働きかけを行うことなのではないか。

#### 委員

地域で助け合う仕組みは20年程前、有償の在宅福祉サービスができた頃に目黒区でも行っていたが、担い手不足や時代の変化等がありその制度は廃止された。

現在、都内の社協では子どもや障害者、高齢者を対象に有償福祉サービスを行ってはいるものの、時代の変化に伴い、また新しい仕組みをつくる必要性が生じている。

#### 委員

多くの意見やアイデアを出していただいたことに感謝したい。

相談支援部会の構成員は相談支援専門員であり、サービスを受けていくための計画作成をする業務であるため、制度内のサービスで考えることが中心になってしまう。代替の社会資源やボランティア等のインフォーマルな支援にも目を向けていきたい。

#### 障害施策推進課長

今後、障害者計画や施策にどのように反映できるか、本日の議論を踏まえて検討したい。

区としては、各委員からも話があったニーズの把握をしっかり行う必要があると考える。

#### 副会長

ガイドヘルパーのニーズ把握の際は調査の仕方が難しい。現在利用している方や利用希望がある方を対象とすると限定的になる。現在では利用ニーズはなくても、将来どうなるかわからない。何か最適な把握方法はあるか。把握の仕方や重要視する視点等があれば意見を出してほしい。

#### 委員

利用者のニーズも大事だが、現場のガイドヘルパーがどのように感じているかを把握することも必要である。区と相談しながら検討したい。

### (2) 目黒区障害者自立支援協議会本会議への当事者参画について

#### 障害施策推進課長

当事者の参画については第1回本会議で承認いただいているが、本日は区より提案する選出方法について承認いただきたい。

(1) 身体障害、知的障害及び精神障害又は発達障害の3つの障害種別からそれぞれ選出すること。

(2) 障害当事者には代弁者としての家族や支援者を含むこと。

(3) 具体的な人選については目黒区障害者団体懇話会に人材の推薦を依頼すること。

#### 会長

区からの提案について意見がある委員はいるか。

#### 委員

現時点での目黒区障害者団体懇話会の構成について確認したい。

#### 障害施策推進課長

目黒区聴覚障害者協会、目黒区手をつなぐ親の会、目黒区障害児者の生活を向上させる会、目黒区失語症友の会、社会福祉法人もえぎの会、社会福祉法人みきの会、NPO法人たまごの

会、NPO法人青松の会、NPO法人SUN、NPO法人ハートフル翔、すくすくのびのび園親の会、NPO法人たんぼぼの会、ニッチの会、NPO法人フードコミュニティ目黒、NPO法人びりいぶ、家族会きぎはし、目黒区高次脳機能障害者家族会、NPO法人いきいき福祉ネットワークセンター

以上である。

会長

参加ではなく参画してもらおうことを考えていると思うが、区として何か考えはあるか。

障害施策推進課長

現在、目黒区障害者差別解消支援地域協議会で当事者に参画いただいているため、そちらの情報保障等の対応例を参考に会議を開催することを考えている。

会長

懇話会に委員の選出を依頼することについてはどうか。

委員

令和6年11月に懇話会の定例会があるため、まず役員で話し合いの場を設けたい。

会長

懇話会が人材の推薦を行うことに異議はないか。

委員

異議なし。

会長

他に意見がある委員はいるか。

委員

当事者参画の意義を丁寧に議論していくことは大事である。当事者が参画し、責務を負うことの負担感をバックアップするために、体制を整える準備を行っていくことも必要ではないか。

区内には、自分の経験を発信したい、目黒区を変えていきたいと考えている当事者がいると思う。そのような考えを持った当事者の力を必要としていることをPRし、当事者が集まる場をつくるサポートをしていくことも必要ではないか。

会長

他自治体には自助グループが多くあるが、区内には少ない。これからお互い育ち合いながら土壌をつくっていくことが必要である。

委員

アルコール依存症の通所施設の場合、当事者が職員となることが多い。当事者かつ職員としての両方の目線で発言することができる。組織や職種等、立場が違えば見方も変わってくることを承知のうえで適切に活かしていくことが大事なのではないか。

会長

障害者も職員として一緒に働く仕組みが全国に広がっていくと良い。人材の選出にあたり、様々な課題が生じてくると思うが、本当の意味で参画いただける方をぜひ推薦してほしい。

### (3) 報告事項等

会長

相談支援部会からの提言の対応について報告をお願いする。

障害施策推進課長

令和5年度第3回本会議で相談支援部会から提起があった内容について資料2に沿って説明を行った。

相談支援部会からは、相談支援事業所の持続可能な運営のための2本の柱として「安定的な運営・経営に向けた支援」と「人材確保・育成・定着への取組み」が挙げられ、報酬、ICT化、人材確保等の観点からご提案を頂戴していた。

ICT活用に向けての提言については、区内の各相談支援事業所がどのような環境で業務を行っているか、それぞれ異なる状況であるため、どのような業務が効率的に行われていないのか、また、これらの助成を行った際、どの程度の効果が見込まれるかを判断する必要がある。

人材確保の観点については、相談支援部会が作成している「目黒区における相談支援事業や相談支援専門員についてのPR動画」を「めぐろふれあいフェスティバル」や「めぐろ福祉しごと相談会」の場を活用していただき、相談支援専門員の活動内容について周知を図っていた

<p>           多く予定である。            また、オンライン合同説明会については、取組の効果が限定的になってしまう可能性も踏まえ、代替的な対応として区公式YouTubeチャンネルなどを活用していただき、時間を問わず不特定多数の者への周知が可能な方法についてご検討いただく。         </p> <p>           人材育成・人材定着の観点については、相談支援部会からの提言のとおり、テーマ別研修や目黒区で活躍する主任相談支援専門員の協力を得ながら、研修機会を充実させることについて検討を行うとともに、関係機関と連携して地域全体として人材育成を行うことができるような体制づくりを目指していく。         </p> <p>           その他として、東京都が実施する「障害福祉人材の確保・定着に向けた事業所等支援事業」を活用し、採用活動や人材育成に関するノウハウの習得、効果的な人材採用・育成に向けた専門的な助言を受ける機会の周知を行った。今年度は区内の1事業所が活用予定。         </p> <p> <b>会長</b>            各専門部会から報告をお願いする。         </p> <p> <b>各専門部会長</b>            資料3に沿って報告を行った。         </p> <p> <b>会長</b>            防災部会の活動報告に記載がある協議事項について、区からの回答はどうか。         </p> <p> <b>障害施策推進課長</b>            災害時避難行動要支援者の支援に関する協定は、10月現在、14法人24事業所と締結している。情報伝達の方法については、伝達の仕組みが確立しておらず、今後整備していきたい。その他事項については別途部会長宛てに回答差し上げる。         </p> <p> <b>会長</b>            第1回本会議で、子ども部会から協議事項があったが、区からの回答はどうか。         </p> <p> <b>教育支援課長</b>            区内不登校児童・生徒の支援の現状について、資料4-2に沿って説明を行った。            不登校児童・生徒数は右肩上がりに増えてきている。また、不登校出現率については、令和4年度の中学校の数値では、都や国の数値を初めて上回った。            これに対し、校内ではケース会議や校内委員会により対応している。            校外では学習支援教室「めぐろエミール」の場で、教員経験のある職員が不登校児のサポートを行っている。            このほか、令和6年9月「不登校を考える」というテーマで講演会を開催し、「理解とサポートのポイント」「家庭での子どもの理解と対応」について講義を行った。            教育支援課としては、学校教育の仕組みの中で、誰もが通いやすい学校を目指し、授業の内容の工夫や別室登校等の支援の取組を続けていきたいと考えている。         </p> <p> <b>会長</b>            質問、意見がある委員はいるか。         </p> <p> <b>委員</b>            子ども部会では、区内で不登校だった子どもの受入れ等の対応について把握したいと考えている。また、個別の事例を通してテーマに応じ、関係機関と話をし、より良い方向に進んでいくような課題抽出を行っていきたい。         </p> <p> <b>委員</b>            不登校は障害ではないため、ここで議論を深めるというよりは情報提供としたい。            子ども部会が区内公立小中学校の対応について知りたいというニーズがあることは区教育委員会で把握したと思うので、それを踏まえたうえで取組を進めてもらえると良いと考える。         </p> <p> <b>会長</b>            続いて、区からの報告をお願いする。         </p> <p> <b>障害者支援課長</b>            手話言語に係る条例制定に向けた取組について、資料5-1・資料5-2・資料5-3に沿って報告を行った。            目黒区手話言語条例（仮称）の骨子案が完成したので、区民意見の募集をしている。            また、区公式ウェブサイトで、目黒区手話言語条例についての動画を掲載している。            令和6年11月14日までがパブリックコメントの実施期間であり、みなさまからのご意見も頂戴したい。         </p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**教育支援課長**

目黒区特別支援教育推進計画（第5次）の素案について、資料6-1に沿って報告を行った。

素案の19ページから次期計画の取組内容を掲載しており、「Ⅰ 多様な子どもが共に学ぶための環境整備」「Ⅱ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の充実」「Ⅲ 保護者や関係機関等との連携強化による切れ目ない支援体制の充実」の3本の柱に沿って取組を実施していく方針である。

また、新たな取組として下目黒小学校に知的障害特別支援学級の設置を進めていくこととしている。令和11年度中に仮校舎を使用し事業を開始する。

その他にも新たな取組が掲載されているので、計画について意見がある場合は、令和6年1月12日までに意見ををお願いしたい。

**障害施策推進課長**

令和6年12月7日に開催される「めぐろふれあいフェスティバル」のチラシは、所定の手続きを経て、令和6年11月13日以降に外部に配布する予定である。その点ご留意いただきたい。

**会長**

令和6年度自立支援協議会イベント実行委員について進捗報告をお願いする。

**委員**

令和6年12月7日のふれあいフェスティバルについて報告する。内容は近年と同様であるが、過去に反省点として出た、ポスターにルビや点字通訳がない点は改善する予定である。

3 その他

**会長**

事務局から今後の予定について説明をお願いする。

**障害施策推進課長**

子ども部会から提起された課題について関係者を招集し、具体的に議論を行う第2回課題検討会議を令和7年1月24日（金）に開催する。第2回課題検討会議で議論された内容は令和6年度第3回本会議にて報告し、改めて意見を伺う。

令和6年度第3回本会議の日程については、令和7年2月21日（金）の午後6時から午後8時までを予定している。

開催場所は、本日同様、目黒区総合庁舎本館4階政策会議室を予定している。詳細については、決まり次第連絡する。

**副会長**

議論した課題が政策課題として取り上げられ、次の障害者計画に反映されていくのであれば提起された意味があるのではないか。

障害福祉に関心がある学生はガイドヘルパーの講習を受けているが、受けていない学生は自分にできるのかという不安があるようである。福祉を学んでいる学生でもそのような不安があるため、地域の住民の方は更に不安を感じているはずである。

言葉で周知するのは限界があり、動画や自立支援協議会のホームページ等、より身近なものとして区民に周知し関心を持ってもらうことが必要ではないか。ガイドヘルパーが難しくても、少しお手伝いしてほしい等の声掛けも大事であり、啓発活動から始めてみる必要がある。

4 閉会